

教育学部小学校教員養成課程の選修制の趣旨について

1. 小学校教員養成課程のすべての学生は、広く教育諸科学や、小学校の教科（国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、体育、家庭）全般にかかわる教科専門科目及び教科教育法を履修します。この課程を卒業すると、小学校教諭一種免許状を取得できます。

小学校教員養成課程の学生は、下記の12の選修別に編成されます。各選修では、上で述べた共通の科目の履修に加えて、それぞれの選修別の科目を履修します。選修には、〔教科選修〕と〔教科外選修〕があります。前者は、小学校の8教科のいずれか一つの教科に精通することを目標にしています。後者は、教科にとらわれない選修で（下記説明を参照してください。）、それぞれ教育全般、教育心理、ものづくり・技術、小学校英語について深く学ぶことを目標にしています。このように長所を持った小学校教員を養成するために設けられているのが選修制度です。したがって、異なる免許状を取得する中学校教員養成課程の分野とは趣旨が異なります。

国語科 選修	社会科 選修	算数科 選修	理 科 選修	音楽科 選修	図画工作科 選修	体育科 選修	家庭科 選修	教育学 選修	教育心理学 選修	ものづくり ・技術 選修	小学校英語 選修
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-------------	-----------	-----------	-----------	-------------	--------------------	-------------

2. 教科以外の選修について

教科以外の領域の選修については、以下にその履修内容の概要を記しておきます。

(1) 教育学選修

子どもたちが主体的に学ぶことのできる授業づくり、道徳・特別活動・総合的な学習の指導方法、地域に開かれた学校づくり、人間関係など子どもの抱える問題に対処する方法、生涯学習社会と教育行財政のあり方などを総合的に学びます。子ども・学校・社会について考察を深めることによって、創造的資質を持った教員の養成を目指します。

(2) 教育心理学選修

現在の子どもが抱える問題は多様化しています。本選修では、子どもの発達や学習過程に関する教育心理学的な素養を土台に、生徒指導、学習指導、青少年の適応指導などに関する実践的な知見を広く得ることができます。特に小学校教育のあらゆる場面で、狭い視野にとらわれない広い見識を持った教員の養成を目指します。

(3) ものづくり・技術選修

ものを作ることが知能の発達と密接な関係を持つことはよく知られています。楽しくものづくりをしながら、その教育的価値を探求することをこの選修では目指しています。さらに、ものづくりにかかわる基礎的な教養を身に付けて、全人的な教育・指導のできる教員の養成を目指します。

(4) 小学校英語選修

小学校教員は児童へ断片的な知識や情報を一方的に教えるのではなく、知識や情報を媒介にして、児童と双方向性を持ち、児童間の相互作用を育て、教室を楽しいコミュニケーションの場にしていく必要があります。本選修は、小学校英語教育を視野に入れて、教室におけるコミュニケーションの大切さを実践的に理解できる教員の養成を目指します。

教育学部中学校教員養成課程の取得免許状について

中学校教員養成課程のすべての学生は、各自が所属する分野教科の一種免許状の取得に加えて、所属外のどれか1教科の二種免許状（これを第2免許といいます）を取得することが、カリキュラム上の卒業要件となっています。第2免許をどの教科にするかは、入学後に決定します。